

令和4年度 第1回 名張市子ども権利委員会会議録

1. 開催日時：令和4年6月23日（木）15時～16時30分
2. 場 所：名張市役所2階 庁議室
3. 出席者：名張市子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員6名
事務局：福祉子ども部 子ども担当部長 子ども家庭室 室長 子ども家庭室要保護対策担当室長 子ども家庭室員 子ども相談員
4. 内 容：(1) 新委員への委嘱状交付
(2) 令和3年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告
(3) その他

【質疑・意見交換】（委：委員長 ○：委員 ⇒：事務局）

1. 委嘱状の交付

2. 議事

(2) 令和3年度ばりっ子すくすく計画（第4次）関連事業実績報告

【事務局説明】＊省略＊

委：これらの案件でご質問がありましたらお願いします。

○：「子ども相談室便りほっとラインぷち」のお便りで1件返信があったという事ですが、その件数も相談件数に含まれていると考えて良いですか。

⇒：はい。その通りです。

○：低学年の子が書いてくる内容についてはどのような内容ですか。

⇒：学校生活の悩みです。低学年、2年生ですね。

○：やはり意味があるのですね。1件でもそう言う相談があるということは。

委：返信は、郵送にしたのですか。

⇒：郵送です。

委：スーパーとか、あちこちに置くと良いかもしれませんね。それで1件の子どもがSOSを出してきてくれたというの、大きな成果です。お金はかかるかもしれませんが、是非継続でお願いしたいと思います。3ページに、相談内容の内訳という欄がありますが、もう

3年程前から言われているヤングケアラーに関わる問題より、家庭生活上の悩みが多いように思いますが、これについてはいかがでしょうか。

⇒：家庭生活上の悩みについて、その前の年度は延べ2件だったのですが、今年度では延べ17件になっています。これについては、支援を要する所で、相談員が定期的に訪問したという事もありました。ヤングケアラーと先程言って頂きましたが、一まとめにできるものではありません。それぞれいろいろな機関の方から、こういう家庭があるという紹介を受けて対応した案件ですので、注視していく必要があります。ヤングケアラーはマスコミや新聞紙でも取り上げられるようになってきておりますので、こういった相談が今後益々増えていくのではないかと思います。昨年度に比べてこの項目だけが増えていますので、これからも注視していきたいと思います。

委：ありがとうございます。皆様、他にご意見はありませんか。

では、同じく3ページの、家庭生活上の悩み、教師の指導上の問題点という項目では、先日、『子どもが言う事を聞かないから、廊下で勉強させていた。それが保護者には1年以上報告されていない状態であった。』ということを知りました。保護者の方の了解を得ていないというのが1番問題だったと思います。この件について、いかがでしょうか。

⇒：教師の指導上の問題という事で、相談に来られる理由は、学校に言っても聞いてもらえないので、相談室に来るということが考えられます。子どもからの意見ではなく、大人から学校の対応はよくないのではないか、という相談です。こちらと致しましては、学校の対応とは別に考えて、子どもと大人の双方の意見を理解したうえで、子どもに寄り添いながら解決の方法を見出していきたいと思います。

委：ありがとうございます。他にご意見やご質問はありませんか。

○：子ども会議について、約40名の子どもたちが参加しているという事で、多いか少ないかということについては、呼びかけただけで40名の子どもたちが集まってくれたということはすごいことではないかなと思います。ちなみに、定員はありますか。また、各小学校区から数人ずつ集まってきてくれているのか、どこかの小学校区が多く参加している状態なのか、お聞かせて頂きたい。

⇒：定員は40名というところで、定員を超えた場合は抽選で決めさせて頂いています。今年については現時点で39名、その中には中学生も2名含まれています。小学生は各小学校区ばらついていきます。特定の校区の子が多いということではないです。参加者については、口コミで参加しようかという子、また、例年同じ時期に開催している「ばりっ子モール」が浸透してきて、私もやってみたいなという子が入っている印象です。毎年参加している子もいますが、入れ替わり立ち代わりで参加している子がいる印象です。

○：課題と今後の取り組みについて、子ども相談室が気軽に相談できる場となるようにと書いてあるのですが、各学校にカウンセラーが来られていると聞いています。そのカウンセラーさんに、子どもが直接いろいろな話をしたり、悩みを相談したりという機会も取れているのでしょうか。

⇒：学校によって違うのですが、校区ごとにカウンセラーが決まっていて、その時間数も決まっているので、その範囲で相談に応じています。

○：スクールカウンセラーに、子どもを繋ぐ時は、先生方が全く知らずに繋ぐことはあるのですか。

⇒：繋ぐ時は必ず学校の方が把握しています。

○：子どもが直接身近な大人を通さずに相談できる仕組みがある点が、学校や児童相談所等と決定的に違うところだと私は思います。

⇒：確かにそういった点で、子ども相談室の意義がありますね。

○：ちなみに小学校では子どもから相談があったとしたら先生を通して相談するのですか？

○：いろいろな状況がありますが、教師が見て、カウンセラーに繋いだ方が良いと判断した場合は、保護者の方に提案させて頂きますし、子ども自身から相談したいという場合も一応保護者の方にはお伝えをさせて頂いています。いずれにしても、教師や学校は把握しています。

○：余談ですが、伊賀児童相談所に子どもが直接相談をかけてくる件数は年間で10件もありません。学校では、立場上親を飛び越えての相談が難しいこともあり、相談のハードル自体が高いものになっているのではないかと考えられます。その中で、昨年度における子どもからの相談件数18件は、児童相談所に相談するよりよほど多い数字となっています。この事から、一定の機能をしている相談窓口といえるのではないかと思います。

委：ありがとうございます。子どもたちがSOSを発信した時に、こういった窓口であっても大人達が関わり、アドバイス出来たら、と言うのが1番だと思いますので、同じような事をやっているからこれは要らないというのは絶対ないと思います。今後も、広報して頂けたらと思います。

委：続いて、ハンドサインの件ですが、車を運転する立場からしたら、横断歩道がどこなのか白線が見えない所があります。ハンドサインのポスターを作って、一生懸命になっている

のに、これでは意味がないので、少なくとも市道、通学路の横断歩道のペイントの塗り替えをして頂けたら、子どもの要望に応える事が出来るかなと思います。いかがでしょうか。

⇒：通学路の関係ですが、教育委員会では毎年通学路の安全プログラムを実施していて、通学路の点検を夏休み期間に実施しています。その時には学校関係者の他に、PTA、名張警察署、県の道路整備担当、市の道路整備担当が集まって点検致します。事前に学校の方から、点検箇所についてのリストアップをして頂いた中で、点検を行っている訳ですが、横断歩道を含めた表示の白線が薄くなってきているという個所もあります。点検と修繕の進捗状況もホームページで結果報告もしているところです。そのような中で、いろいろな声も拾い上げながら、交通安全の対策している所です。今まで小中学校の通学路だけだったのですが、就学前の施設についても、交通対策という事で、議会の方でも一度調べていこうという様な声も頂いているところです。

委：子どもの意見がこれですよというように言って頂けたら、子どもの意見もきちんと取り入れているということをアピールしていくよう、よろしくお願いします。

他には、ご意見ないですか。

では、もう一度私の方から。コロナ禍で、新任の先生方が来られていると思いますが、コロナ禍で教育実習を未経験ということを知ったことがあります。

○：対面ではありませんが、オンラインで学習してきたという新任の先生が実際にいました。

委：いきなりクラスの担任を持ち、その他にも対面で教育指導、心配事もあるかと思うのですが、いかがですか。

○：初任者を指導する担当がいますので、サポートしながらやっています。また、教育実習をしていたからといって大丈夫ではないと思います。実際に担任として、子どもたちと接する、また保護者と接するというのは、大きな責任でもありますので、その初任者の担当の先生だけではなく、学校全体で初任者を見ていこうという事になっております。

委：ありがとうございます。提案として、新任の先生への初任研修の際に、名張市に子ども条例があるということを伝え、子どもへと伝えていけば、何年か経てばみんなが子ども条例について、覚えて分かってくれるのではないかと思います。いかがでしょうか。

⇒：今は第5次の計画ですので、次回に改定する時に、進捗管理という中で、子ども条例の認知度を上げていけるように努力していきたいと思っております。

委：ありがとうございます。他に何かありませんでしょうか。

○：桔梗が丘東小学校へ出張授業は小学校からの要望で実施したのですか。

⇒：年度初めに人権を担当されている先生方が集まる会議があります。子ども条例の担当職員が出向き、話をさせて頂いて、名張市に子ども条例があるという事を先生方に伝えさせて頂きました。その中で、桔梗が丘東小学校から依頼がありました。

☐：他に何かありませんでしょうか。最後に事務局からお願いいたします。

(3)その他

【事務局から次回会議の日程を連絡】

⇒：これを持ちまして、第1回名張市子ども権利委員会を終わります。本日はありがとうございました。